

運転免許の申請取消又は行政処分により運転免許を失った 高齢者の相談支援に関する協定の締結について

町は神奈川県警察本部との高齢者（75歳以上）の運転免許の自主返納に伴う相談支援に関する協定を締結しました。

この協定の締結により、免許更新時に行う認知機能検査等の結果を契機に運転免許を自主返納した高齢者のうち、日々の生活や認知症などの相談支援を希望する方について、県警察が町に相談支援依頼の情報提供を行くことで、認知症等高齢者の早期発見・対応と生活の質の維持・向上を図ります。

協定締結日 令和5年6月30日（金曜日）

運用開始日 令和5年7月1日（土曜日）

問い合わせ先

健康福祉部高齢介護課 課長 三橋 健一郎 ☎0467(74)1111 内線 130